

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

社協名	社会福祉法人 下松市社会福祉協議会
第三者評価日	平成29年11月10日（金）
現時点の社協力	<p>（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業と訪問介護事業が地域福祉部門と同じ係内のため、相談や連携がしやすい環境にある。また、地域包括支援センターに社協職員が出向していることで、高齢者の課題やニーズを把握しやすい体制となっている。 ・福祉員活動方針の策定、2地区での福祉員連絡協議会の立ち上げ、福祉員の担い手研修会を実施する等、福祉員活動の強化に取り組んでいる。 ・ふれあい食事サービスによる見守り、小地域ネットワーク会議、福祉員・民生委員合同会議、ボランティア連絡会など、組織的な地域福祉推進に取り組んでいる。 ・ふくしの担い手養成講座を開催し、新規ボランティアの掘り起こしを行っている。また、介護支援ボランティアポイント制度事業を通じて、定年退職前の方を対象に開催時期や内容に工夫を凝らしており、意図的かつ計画的に展開している。
	<p>（下松市社協側の視点）「強み：PRポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全域に地区社協を組織化し、福祉員を配置している。 ・地区担当職員の配置、地区関係3会議を開催し関係性が強化されつつある。 ・福祉関係団体が一堂に集い、市民総参加の愛のバザーを実施している。 ・行政との良好な連携関係が築かれている。
3年後にめざす社協像	地域とともに歩み、住民の声を大切にし、市民から信頼・期待される社協
社協力向上経過レポート	<p>（平成30年度）</p> <p>《実施状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）生活支援体制整備事業を通じて、市内9地区に第2層協議体を設置した。市民及び、協議体委員会向けの研修を実施した。 （2）総合相談、地域福祉権利擁護事業、生活困窮者自立支援事業など個別支援部門を統合した。 （3）社会福祉法人連絡協議会（仮称）を2回開催した。 （4）自己申告による個別面談を実施した。 <p>《成果》</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）地域で情報共有することにより、地域での問題課題を把握することができた。 研修会を通じて生活支援体制整備事業への理解促進を図ることができた。 （2）個別支援部門を統合し、総合相談支援事業として実施することにより、相談部門の相互連携強化を図ることができた。

- (3) 正式に社会福祉法人連絡会の設置を進めることになった。
- (4) 職員自身の仕事に対する振り返りを行い、業務の現状を把握することができた。

(令和元年度)

《実施状況》

- (1) 生活支援体制整備事業の第2層協議体で地域での問題課題を把握し、各協議体で取り組みを進めた。
- (2) 地域支援部門・個別支援部門をそれぞれ地域福祉係・生活支援係と組織改編をした。

下松市社会福祉法人地域公益活動推進協議会を設立した。

- (3) 法人化60周年記念として、各係で独自の取組を行った。

《成果》

- (1) 地域のことを語り合う、支援のあり方を話し合うことで、地域づくりを進めることができた。
- (2) 個別支援部門を係として組織改編をすることにより、相談部門の組織強化を図ることができた。

地域公益活動として、市内法人と連携して、相談に取り組むこととした。

- (3) 相談啓発マグネット・バックボート・のぼり旗等の啓発資料を作成した。また、善意銀行のパンフレットを作成した。

(令和2年度)

《実施状況》

- (1) 生活支援体制整備事業第2層協議体で地域での問題課題を把握し、各地区で取り組みを進めた。
- (2) 新型コロナウイルス対策として、特例貸付が行われたが、相談部門が連携して相談対応を行った。
- (3) 新型コロナウイルスの影響で、ふれあい食事サービスの実施が困難なため、事業実施のための検討を行った。

《成果》

- (1) 各地区の課題について、取り組みを進めるとともに、協議体委員研修会を開催して、各地区での協議体活動の情報共有を図った。
- (2) 貸付けを行うことにより、コロナ禍で困窮されている方への生活支援に役立てることができた。
- (3) 今年度に限り特例ということで、食事サービスに変えて、感染予防のための感染予防グッズの配布を行った。